

2020年9月吉日

お客さま各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社仙台銀行

外貨預金規定の改定について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では外貨両替の取扱い終了に伴い、下記の通り規定を改定いたしますのでお知らせいたします。改定後の規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、予めご了承ください。

記

1. 改定となる規定 外貨普通預金規定 外貨定期預金規定
2. 改定日 2020年10月1日（木）
3. 主な改定内容
(1) 預金の受入れ方法から、外国通貨による受入れを削除
(2) 預金の払戻し方法から、外国通貨による払出しを削除

以 上

本件に関する問合せ先
事務部 事務管理課
電話番号 022-225-8240